

令和7年 第2回
組合議会定例会会議録

開会 令和7年10月3日
閉会 令和7年10月3日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和7年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

- 招集年月日 令和7年10月3日
- 招集の場所 常総地方広域市町村圏事務組合・事務棟2階 第1会議室
- 開会（開議） 午後3時00分
- 出席議員（11名）

1番 倉持 守 君	2番 坂 卷 文 夫 君
4番 杉 山 尊 宣 君	5番 関 川 翔 君
6番 赤 羽 直 一 君	7番 海老原 博 幸 君
8番 田 中 啓 一 君	9番 堤 茂 信 君
10番 中 島 督 仁 君	11番 高 木 寛 房 君
12番 豊 島 葵 君	
- 欠席議員（1名）

3番 小 林 剛 君

- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

管 理 者	松 丸 修 久 君
副管理者	神 達 岳 志 君
副管理者	小田川 浩 君
副管理者	中 村 修 君
監査委員	下 村 文 男 君
【事務局】	
事務局長	小 島 義 久 君
事務局次長	瀬 崎 香 代 君
管理課長	酒 井 義 男 君
常総環境センター所長	野 口 貴 洋 君
施設課長	樋 口 博 君
管理課副参事兼課長補佐	枝 川 温 君
常総環境センター所長補佐	堀 越 勝 君
施設課長補佐	萩 山 智 治 君
【消防本部】	
消 防 長	岡 野 智 行 君
消防次長	山 田 武 君
参事兼警防課長	倉 持 邦 彦 君
- 職務のため出席した者
高 村 亜希子、篠 原 有紀子

議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 会期の決定について
日程第 4 管理者報告
日程第 5 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて
(令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)について)
日程第 6 議案第12号 令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 議案第13号 令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号)について
-

開 会 午後3時00分

○議長(坂巻文夫君) 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、取手市議会で組合議員の選挙が行われましたので、御報告いたします。

9月2日付けで、杉山尊宣君が当組合議員に当選されました。杉山尊宣君は市議会議員当選2期目で、現在、一般会計予算・決算審査特別委員会副委員長、福祉厚生常任委員会副委員長を務められております。

それでは、組合議員となられました杉山尊宣君、御挨拶をお願いします。

杉山尊宣君。

○(杉山尊宣君) はい、皆様お疲れ様です。ただ今御紹介いただきました取手市議会議員の杉山尊宣と申します。

今日から常総広域議員としてしっかりと仕事をしていきたいと思っておりますので、御指導御鞭撻をいただきながら頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(坂巻文夫君) 杉山尊宣君には、組合議会の運営について、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(坂巻文夫君) 只今の出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、令和7年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会は、成立いたしました。

組合広報から、議場内の撮影の申し出がありましたので、許可をいたしております。
これより開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第8条の規定により議事日程を定め、お手元に配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、監査委員、事務局長、消防長、事務局次長、消防次長、参事兼消防本部警防課長、管理課長、常総環境センター所長、施設課長、管理課副参事兼課長補佐、常総環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者です。

日程第1 議席の指定について

○議長（坂巻文夫君）日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定については、4番に杉山尊宣君、5番に関川翔君を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（坂巻文夫君）日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第42条の規定により、議長において、5番 関川翔君、11番 高木寛房君を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（坂巻文夫君）日程第3 会期の決定について、を議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（坂巻文夫君）御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 管理者報告

○議長（坂巻文夫君）管理者報告を行います。

管理者より発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい、令和7年第2回組合議会定例会にあたり、管理者報告をさせていただきます。

はじめに、水海道消防署北出張所で管理する水槽付き消防ポンプ自動車1台を、車検有効及び自賠責保険の期限切れにも関わらず使用していたことにつきまして、住民及び議会の皆様に多大なる御迷惑をお掛けしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。現在、当該車両の車検を速やかに実施するとともに、管轄警察署へ届けを提出したところでございます。この度のことを重く受け止め、今後このようなことが無いように再発防止策を講じてまいります。

次に、諸般の事務事業について報告いたします。

まず、常総環境センターについては、昨年12月に不燃ごみ処理設備で火災が発生し、4月から市民の皆様へ、処理不適物の混入防止と不燃ごみの減量を目的に、不燃ごみを「金属類・割れ物」と「ビニール、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類」に分別していただいております。しかし、同じ不燃ごみ専用袋での分別ではわかりづらいつらいつらのご意見が多く寄せられたため、「金属類・割れ物」の専用袋を導入することといたしました。また、1日でも早く分別を徹底していただきたいことから、周知も兼ねて1世帯につき10枚入りの1セットを配布する補正予算を専決処分させていただきました。不燃ごみについては民間処理施設に処理を委託しており、費用もかさむため、焼損した不燃ごみ処理設備の早急な復旧が望まれます。本日の議会では、復旧事業費の債務負担行為の追加も合わせて御承認・御決議いただけますよう、よろしく願いいたします。

9月末までのごみの総搬入量は約3万3千トンで、前年度と比較して、3.8%の減少となりました。不燃ごみについては12.8%減少し、逆にプラスチック製容器包装は9.1%増加となり、分別徹底の周知が浸透してきているものと思われませんが、一方で資源化率はペットボトルが83.1%で8.6ポイント減、プラスチック製容器包装も44.4%で5.1ポイント減少しております。引き続き、ごみの分別・減量化をお願いするとともに、循環型社会の形成に向け資源化率の向上を推進してまいります。

次に、常総運動公園及び地域交流センターについては、指定管理とパークPFIを併用した管理運営が4年目を迎えました。常総運動公園では、9月末までの総利用者数が約12万7千人、このうち、パークPFI施設では約7,800人の来園者と約3,400頭の犬が利用しましたが、猛暑の影響で前年度と比較して3割ほど減少しております。暑さが和らぎ過ごしやすい時期となり、キャンプサイトの予約も好調となってきましたので、さらに、気軽に利用できる都市型キャンプ場の魅力を発信し、利用者数の回復に努めてまいります。

6月に被害がありました野球場ナイター照明用の銅線ケーブル盗難については、ナイター利用ができない状況が続いており、皆様には多大なる御心配と御迷惑をおかけしておりますが、現在、復旧工事を行っており、今月末には利用再開できる見通しです。さらに、防犯対策として公園敷地内にセンサーライトや防犯カメラを設置し、抑止力の強化を図っております。全国的に公園施設における盗難事件が依然として後を絶たないため、指定管理者と連携し公共の財産を守るために注力するとともに、公園を訪れる方々が安心して過ごせるよう、防犯面にも力を入れてまいります。

地域交流センター「いこいの郷 常総」では、9月末までの総利用者数が約6万4千人で、前年度と比較して4%ほど上回る利用者数で推移しております。今年も、夏休み期間中の運動公園と連携したスポーツ合宿では、利用団体から高い満足度の評価を得

ております。温浴施設においても、前年度は近隣の同様施設の閉館により利用者が急増しましたが、今年度も緩やかながら増加傾向を継続しています。引き続き、利用者に満足いただけるよう管理運営に努めてまいります。

次に、障がい者支援施設「常総ふれあいの杜」については、常時介護が必要な身体障がい者、知的障がい者が入所する施設として、指定管理者による管理運営を行っています。施設の開所から18年が経過し老朽化が進んでいるため、今年度は2件の工事を計画しました。1件目は、施設利用者からの御要望に応じた不陸の著しい駐車場のアスファルト舗装で、整備は既に完了しています。2件目は、クラックや雨漏りが発生しているため、屋根・外壁の改修工事を行うもので、8月に発注し、年度末までの工期となります。今後も指定管理者や施設利用者との連携を密にし、施設の健全度維持に努めてまいります。

次に、消防事業については、3署5出張所、277名体制で消防・救急業務に従事しています。広域管内の9月末までの火災出動件数は38件で、前年度と比較して3件の増加となりました。出動件数のうち13件が、野焼きから火災に延焼している状況です。一方で、救急出動件数は3,581件で、前年度と比較して340件の減少です。酷暑による熱中症の救急搬送件数も135件と33件の減少となりました。また、救助出動件数は79件で3件の減少、本部指揮隊の出場件数も209件で17件減少しております。

消防庁舎については、築30年が経過した守谷消防署南守谷出張所の屋上防水、空調の個別化、照明のLED化等の改修工事を実施しています。仮称みらい平消防署 新庁舎建設事業は、現在埋蔵文化財の調査事業を行っていますが、実施設計は順調に進行しております。

消防車両については、水源の乏しい地域や災害で上水道の供給が停止した際、生活用水としても活用できる10トン積載の水槽車を新規に配備予定です。守谷消防署南守谷出張所には水槽付き消防ポンプ自動車と消防ポンプ自動車をCAFS（キャフス）装置積載車両として配備し、水海道消防署北出張所には救急車に電動ストレッチャーを積載させ更新します。引き続き、消防装備力の維持・強化を図るとともに、管内住民の生命・財産を保護するため、万全の体制で臨んでまいります。

以上、諸般の状況を申し上げ、管理者報告とさせていただきます。

日程第5 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて

○議長(坂巻文夫君) 日程第5 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者(松丸修久君) 提案の理由を申し上げます。

令和7年度一般会計補正予算(第2号)については、衛生費において、分別の向上のために導入した「金属類・割れ物専用指定ごみ袋」について、啓発を目的として、構成市内全戸に配布する費用を増額するものです。また、土木費において、電線ケーブルの盗難被害により利用できない野球場ナイター照明の復旧工事費を増額するものです。

本補正については、組合議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年8月1日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願い申し上げます。

- 議長（坂巻文夫君）以上で、提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（坂巻文夫君）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（坂巻文夫君）討論なしと認めます。
これにて討論を終結します。
これより採決に入ります。
承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに、御異議
ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

- 議長（坂巻文夫君）異議なしと認めます。
よって、承認第3号は、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第12号 令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

- 議長（坂巻文夫君）日程第6 議案第12号 令和6年度常総地方広域市町村圏事務組
合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
管理者 松丸修久君。

- 管理者（松丸修久君）提案の理由を申し上げます。
令和6年度一般会計決算は、収入済額77億2,187万8,548円、支出済額71億8,243万6,018
円で、歳入と歳出の差引額5億3,944万2,530円を翌年度に繰越しました。
歳入の主なものは、関係市町負担金61億7,942万8千円で、歳入全体の80%を占めて
おります。
歳出の主なものは、衛生費で常総環境センターの運営管理費及び放射性物質を含む指

定廃棄物の管理費として22億5,742万8,386円を支出しました。衛生費は歳出全体の31.4%であります。

消防費では、消防・救急業務に30億9,266万1,732円を支出しました。このうち78%が人件費であります。消防費は歳出全体の43.1%であります。

よろしく御審議のうえ、御決議のほどお願い申し上げます。

○議長（坂巻文夫君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。

管理課長 酒井義男君。

○管理課長（酒井義男君）はい、令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算について補足説明させていただきます。

決算に関する資料は、資料1が「令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算書」、資料2が「令和6年度決算に関する主要な施策の成果説明書」となっております。

資料2「令和6年度決算に関する主要な施策の成果説明書」をお開きいただき、1ページをご覧ください。1総括で組合一般会計決算は、収入済額は77億2,187万8,548円、支出済額は71億8,243万6,018円、翌年度に繰越すべき財源は繰越明許費繰越額4,033万2,300円、実質収支額は4億9,911万230円となりました。

第1表 歳入決算款別比較表をご覧ください。

主な内容を御説明いたします。1款分担金及び負担金の決算額は、61億7,942万8千円で、5年度と比較しまして約3億5千万円、6.1%増額となりました。表の下増減理由の1款分担金及び負担金で、消防費の職員8名増、地域手当支給率の増、人事院勧告に基づく制度改正による人件費の増や消防庁舎の改修及び建設事業などによるものです。

上の表に戻りまして、2款使用料及び手数料の決算額は、2億9,829万273円となりました。

5ページをお願いいたします。ページ一番下の手数料実績一覧表をご覧ください。使用料及び手数料の主な内容は、2款1項1目の衛生手数料で、一般廃棄物の家庭系1277.08トン、事業系1万2155.19トンの処理にかかる手数料収入です。

次のページをご覧ください。3款国庫支出金の決算額は、5,811万4千円です。

こちらは、環境センターの排ガス等に含まれる放射性物質濃度検査事業、運動公園の給水設備更新事業、野球場改修事業及び消防の救急自動車購入事業に係る補助金収入です。

その下、4款財産収入の決算額は205万2,600円で自動販売機設置等敷地貸付料とスポーツトラクターの売却収入によるものです。

下にまいりまして、5款繰越金は、共通分が5億9,139万7,576円、消防分が1億4,604万452円でありました。そのうち、繰越明許費が1,104万4千円です。

その下の6款諸収入は決算額が9,645万5,647円です。

主なものは、ペットボトルの水平リサイクルによる売払額4,642万7,051円で、ほかに、発電余剰電力売電料、地域交流センター及び常総運動公園の指定管理者光熱水費相当分、茨城県立消防学校派遣教官給与相当分、守谷市への派遣職員給与相当分などの収入がありました。

下にまいりまして、7款組合債の決算額は、3億5,010万円となりました。内容は、障害者支援施設のナースコール設備更新事業、堆肥化施設脱水機整備事業、運動公園の給水設備更新事業、野球場改修事業、次のページに移りまして、消防の車両2台購入事業、消防庁舎の改修及び建設事業、車両動態システム改修事業に係る収入となります。

続きまして、歳出は各所属から説明いたしますので、管理課所管から説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。1款議会費の決算額は84万3,569円で定例会2回、臨時会2回を実施しました。

その下、2款総務費の決算額は2億8,510万8,978円です。一般管理費では、管理者会を4回開催し、組合事業の最終意思決定機関として、長期事業計画、環境センターの施設補修や（仮称）みらい平消防署建設事業の進捗状況などを協議しました。

次に広報誌「常総広域」を72号と73号発行しました。新聞購読者数の減少により配布率が減少しているため、73号より構成市の協力をいただきまして、常総市配布分を新聞折込から区長配布に、つくばみらい市配布分を新聞折込からポスティングに変更しました。これにより、「茨城県の人口と世帯」に基づく世帯数に対する戸別配布率が65.6%となり、変更前と比較して9ポイント増加し、多くの方にご覧いただけるよう努めました。

下にまいりまして、起債台帳システム導入では、11万円を支出し、担当ごとに個別データを作成し管理していたものをシステムによる一括管理により合理化を図りました。

次のページ、9ページをお願いいたします。職員共同研修事業の決算額は547万2,706円で、階層別研修9課程、特別研修4研修で延べ770名が受講しました。令和6年度より階層別研修で部長研修を新たに実施しました。部長としての役割や責任を認識し、管理者として必要な職場の管理能力を養うことを目的に実施しました。

続きまして、ページ進みまして11ページをお願いいたします。

県南総合防災センター事業の決算額は1,024万8,828円です。総利用者数2,687人の方にご利用いただきました。隔年で実施している防災シンポジウムを防災活動報告会に変更して開催し、防災活動の取り組みや課題について意見交換しました。また、施設管理では、防犯や利用者からの要望により、防犯カメラ2台と階段手すりを設置しました。

下に移りまして、監査委員費では、決算額が19万7,260円、月例出納検査12回、決算監査1回を実施し、組合事業全般に係る予算の適正執行について分析・評価・指導いたしました。

ページ進みまして26ページをお願いいたします。7款公債費の決算額は12億2,968万7,916円で、組合管理の各施設整備事業及び車両購入事業に係る地方債の償還金として支出しました。

管理課所管事業については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（坂巻文夫君）続いて、施設課長 樋口博君。

○施設課長（樋口博君）続きまして、施設課所管の事務事業を、成果説明書にて、御説明させていただきます。

資料、戻っていただきまして、10ページをお開きください。

2款、総務費、地域交流センター費では、4,655万6,740円を支出し、5年度との比較

では、1,461万3,709円、23.7%減額となりました。指定管理者、常総アップサイクルパーク共同事業体による管理運営で、構成企業のシダックス株式会社が担当しています。6年度の施設利用者数は12万8,920人と前年度比較で20.7%の増、主に温浴施設の利用が増加し、これは近隣の温浴施設の閉館やニーズの高い「薬湯イベント」を開催したことが、利用者の増に繋がったものと想定されます。

主な支出は、指定管理料が2,250万円ほどで約50%を占めております。

その他、突発的な設備不具合により、修繕料の支出が増加しました。内容につきましては、環境センターから熱源として供給される温水管から漏水が発生し、緊急修繕を実施いたしました。

下段の配置図の黄色のルートが、環境センターから交流センターへ85度の熱水が送られ、熱交換器により温浴施設に使用する水を温めています。この黄色のルート、配置図の下方の赤丸部分で漏水し、さらに、全長約60メートルの埋設配管全体の劣化が確認されたため、より耐性のある温水管の敷設を行ったものです。

修繕に当たっては、環境センター運営事業者のタクマの協力のもと、漏水箇所の仮復旧管の接続を早急に行い、熱水の施設への供給を継続し、その後、本復旧として、施設の営業日は、敷設ルートの掘削のみを行い、定期休館日に温水管の接続をすることで、営業に支障をきたすことなく、利用者へのサービス提供を継続しました。

以上が、交流センターの主な事業内容であります。

続きまして、12ページをお開きください。

3款、民生費では、1,578万150円を支出し、5年度との比較では、1,112万3,207円、238.9%の増額となりました。こちらは常総市大生郷町に所在する障害者支援施設、常総ふれあいの杜の経費で、社会福祉法人日本キングス・ガーデンが指定管理者として管理運営しています。

施設内では、引き続き、新型インフルエンザ等感染症対策を講じつつ、夏祭りやクリスマス会、屋外への外出など、徐々に再開し、入所者が楽しく日常生活を送れるよう努めていました。

経常的経費以外では、下段の、ナースコール設備更新事業としまして、平成19年の施設開所時の設備であるナースコールが、既にメーカーによる保守が終了しており、修理部品の供給も在庫のみの対応という状況でありましたので、入所者の安心安全の確保のため、ナースコール設備を更新しました。

また、スプリンクラーの緊急修繕を行いました。消防設備点検時に過電流によりモーターが焼損し、スプリンクラーが作動できない状態となりましたので、緊急修繕の対応をしましたが、ポンプユニットの納入に時間を要することから、繰越明許費の設定をし、4月30日に修繕は完了しました。

以上が、民生費の事業内容であります。

続きまして、18ページをお開きください。

5款、土木費では、3億92万5,287円を支出し、5年度との比較では、1億2万5,931円、49.8%の増額となりました。こちらは、常総運動公園の経費で、指定管理者、常総アップサイクルパーク共同事業体がパークPFI制度を併用した管理運営を行っております。

6年度の公園利用者数は、20万5,185人と前年度との比較では、ほぼ横ばい、この人数はパークPFI施設を除いた有料施設を利用した人数となります。

指定管理者においては、定期的なマルシェの開催、竹灯籠のイルミネーションなど賑わい創出に努めていました。

パークPFI施設の、キャンプ場及びドッグパークでは、利用者数、犬の利用頭数の減少が目立ち、バーベキュー場は、徐々に利用者が増加している状況となりました。

19 ページ、中段をご覧ください。

経常的経費以外では、公園施設長寿命化対策支援事業として、国庫補助金を活用し、2つの事業を行いました。一つ目は、3箇年事業として老朽化した野球場の改修事業を計画し、初年度の令和6年度は基本・実施設計を策定しました。現在の球場サイズを拡張し、本部席などの運営関係諸室や観覧スタンドはバリアフリーに配慮した設計内容になっております。7年度から2箇年で球場の改修工事を予定していましたが、環境センターの火災事故や国庫補助金の予算が逼迫していることなどにより、本事業を一時見送ることといたしました。

二つ目が、給水設備更新事業としまして、井水設備から上水設備に更新しました。既存の井水設備では敷設管が鋼管のため、腐食が進行し漏水も散見されていて、その都度、漏水修繕を行い、さらにFRP製の受水槽の継ぎ目からも水がにじみ出るといった状況でした。設備更新にあたっては、平成26年度からの3箇年で整備し主要施設へ引き込んだ上水管を活用し、工事費を抑制いたしました。

続きまして、最下段の車庫兼倉庫整備事業としまして、野球場改修事業に伴い、野球場整備車両等の格納場所が無くなることから、新設いたしました。こちらにつきましては約100㎡の広さであります。

次のページ、20 ページをお開きください。

備品調達として、老朽化したスポーツトラクターと装着する芝刈り機の更新、そして、人工芝グラウンドを良好なコンディションに保つため、スーパーを調達しました。

また、温水プール内に設置しているプールフロアの老朽化により、フェンス差込口が破損したため、破損した2台を更新しました。

以上が、土木費の主な事業内容となりまして、施設課所管の事業実績の説明は終了させていただきます。

○議長（坂巻文夫君）続きまして、常総環境センター所長 野口貴洋君。

○常総環境センター所長（野口貴洋君）はい、同じく成果説明書13ページをお開きください。衛生費の決算について御説明いたします。

令和6年度の決算額は22億5,742万8,386円でございます。まず令和6年度のごみ搬入量は6万5,870トンで前年度より927トン、1.4パーセント減となりました。可燃ごみは827トン、1.6パーセント減となりました。要因は焼却施設に金属が混入されたことで焼却施設が損傷したことから、分別意識を強く向上させるため可燃ごみ専用袋を燃やすしかないごみ専用袋と変更したことで減量につながったことも一つと考えています。

資源物では、ビンは6.4%減、缶は5%減となり、一方ペットボトルは3.2%増となりました。これはビン・缶からペットボトルの商品が多くなっていることと考えています。

また、焼却施設損傷に伴い処理しきれない可燃ごみ19,524トンをさしま環境、千葉県成田市のナリコー、栃木県壬生町のアクトリー、埼玉県のオリックス資源循環で処理し

ていただきました。可燃ごみの一部を外部搬出したことで、焼却施設での溶融処理量は41,804トンでした。

次に常総環境センター運営管理委託料ですが、15億5,367万7,441円を支出しました。中段以下に表をお示してございますが、上期は基準額、下期は実績に応じて相殺した額となっております。8段目の資源物売払い額ですが、鉄・アルミ・雑家電など資源物売払いは、運営事業者の収入となるため売払った額を委託料から差し引いております。

アルミ類の売払い単価が高騰したことにより5千354万4,447円増収となり、その結果、1億3,354万4,447円の減となりました。

外部搬出費用は、さしま環境に搬出した関係です。民間施設分はタクマが直接支払いましたが、公共分は一度組合が負担し、その分をマイナスしております。

電気料差額分は、焼却施設の補修工事のため、1炉運転や休炉があり、発電能力が低下し、通常運転時より電気を多く購入した分をマイナスします。

下水道使用費用は、通常運転ができていれば場内で下水道分を使用できますが、運転低下により下水道を使用する量が増加した分をマイナスします。

最終処分費相当分は、外部搬出費は最終処分費まで含んでおり、搬出した分を組合で処理したと想定して、その分はプラスします。

通常処理資源物は、通常に焼却施設の運転ができていたら、そこから出る鉄・アルミが売却できますが、できていないためマイナスします。

最終処分負担金相当分は、本来組合が負担するもので、想定分をプラスします。

交通費分は、外部搬出に係る協議のため出張した際の費用をマイナスします。

次に火災関係は、早急に対応しなければ委託業務に影響があるため、タクマで実施し、それを減額します。

まず、スス清掃は、常総環境センター3階・4階・屋上煤清掃作業は、火災の煙で特に3階、4階はススが表に大量で、清掃しないと通常業務に支障をきたしてしまうためです。仮設照明は、仮設照明を設置しないと調査にも入れないためです。水抜きは、資源化施設No.1破砕物搬送コンベヤテール部水抜き作業は、地下1階に消火の際に使用した水が溜まっており、専門の業者で安全に作業を実施しました。ローダーは、不燃ごみの外部搬出の際の重機の費用です。ストック場で仮置きしている不燃ごみを搬出用の大型車両へ積み込むためのものです。火災に関しては、不可抗力であることから組合で負担するものです。

16ページをお開ください。中段のごみ処理基本構想策定ですが、今後のごみ処理施設の整備に関して、既存の施設の長寿命化（延命化工事）をしていくか、新たな施設を整備するか、最も効果的な方向性を検討するもので、専門知識のあるコンサルタントに委託して6、7年度で実施するもので、6年度分として181万5千円を支出しました。また、これは、国立環境研究所、日本環境衛生センターの有識者、地元市民を含む検討委員会委員、構成市副市長で構成する策定委員会を設置し、コンサルタントで取りまとめた内容を協議し、今年度中に方針を取りまとめます。

17ページをお開きください。

不燃ごみ搬出処理処分委託ですが、6年12月23日から搬出を開始しました。ナリコーに1,182.54トン、アクトリーに1,374.42トン、合計2,556.96トン搬出し、1億3,782万144円を支出しました。

繰越明許費ですが、堆肥化施設守谷事業所で協力世帯増加による処理量拡大のため脱

水機を設置する計画でしたが、設備のポンプの納品が遅れたことにより、整備工事費6,028万円を繰越しました。なお、工事は4月に完了し、順調に機能しております。

資源化施設火災構造調査委託は、資源化施設復旧にあたり、施設の構造躯体に与えた影響を調査するものですが、年度内の履行が困難なため1,496万円を繰越しました。総発電量計測用電力計システム設置事業は、環境センターで発電し、自家消費分のバイオマス分を環境価値のグリーン電力証書として売払いするため電力量計を設置するものですが、工事は施設停止期間中の5月末でないと実施できないため706万5,300円を繰越しました。

環境センター関係は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（坂巻文夫君）続きまして、消防長 岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）続きまして、消防所管の説明をさせていただきます。

同じく成果説明書21ページをお開きください。また決算書は37ページからとなりますので、適宜併せて御確認をお願い致します。

まず、消防費全体の決算額は、前年度額の15.1%増にあたる30億9,266万1,732円となります。まず、一般的な業務、消防・救急・救助業務等の事務経費に当たります、消防総務費に関わる事業について説明致します。中段の組織図のとおり職員を配置しており、再任用職員10名を含む職員274名の人件費は24億1,363万6,242円となり、消防費全体の78%を占めております。なお、前年度は12名の職員を新たに採用、適切でバランスの取れた組織体制の維持に努めたところであります。

節の詳細につきましては、増減については前年度比となりますが、2節給料は、職員が6名増の274名体制、そして人事院勧告により、約5,960万の増の10億5,804万5,029円となっております。3節 職員手当等におきましては、常総環境センター火災、常総市坂手町プラスチック工場の火災、大船渡市林野火災における緊急消防援助隊としての出動等により時間外勤務手当が約1,300万円増となっております。また、職員増による期末手当、勤勉手当、休日手当が併せて約5,980万円増となり、地域手当の支給率変更と併せ、全体で9億9,507万5,772円となっております。

23ページ上段を御確認願います。茨城県内20消防本部、33市町は災害通報の受信、出動指令等の消防指令業務を共同で行うため、平成28年6月より、水戸市内原にあります「いばらき消防指令センター」の運用を開始しているところであります。当本部からは、現在4名の職員を派遣しております。昨年度の負担金は、車両動態システムと言われるAVM更新負担金を含め、5,493万8,000円となります。なお、年データとなりますが令和6年中、同センターにて、14万2,557件の119番通報を受信しております。前年度比3.2%の減少となりますが、過去2番目の多さとなっております。また、本年4月より本協議会に日立市と稲敷広域が加わり、指令運用は令和10年からとなりますが、県一本化に向け現実味を帯びてきたところがございます。

消防総務費の全体としましては、前年度額の10.1%増の26億2,775万2,444円となりました。

続きまして、消防庁舎、車両等の維持管理に関する消防施設費につきまして説明させていただきます。成果説明書は23ページ中段、そして別添の決算書は45ページからとなります。

先ず工事請負費につきましては、大きな事業が2つございました。

平成2年に運用を開始した消防本部庁舎の改修工事ですが、屋上及び外壁の防水措置、個別空調化、多目的トイレや指揮隊仮眠室等の設置など2か年事業の最終年、施工管理委託費も含め、1億7,871万円の支出となります。竣工後の写真を添付させていただきました。続いては、建設から41年経過したつくばみらい署の改修工事につきましては、屋上防水、照明のLED化、出動準備室の設置、シャワー室及び給湯器等の更新等、管理委託も含め、7,990万4,000円となっております。

公有財産購入費としましては、仮称みらい平署建設予定用地、地権者6名の内、4名より購入取得し記載の額を支出、他2名分につきましては消防総務費13節 使用料、賃借料として向こう50年間の賃借契約にて対応しております。

備品購入費につきましては、車両購入費としまして、つくばみらい消防署配備の消防ポンプ自動車、同じく連絡車、そして、守谷消防署配備の救急車を更新しました。なお、この救急車は油圧システムを採用した電動ストレッチャーを初めて導入、傷病者の安全な収納、搬送が図られ、また、隊員への身体的負担の軽減を含めた労務管理上の効果が大いに期待されているところでございます。さらには、繰越明許事業としまして、消防本部の連絡車、守谷消防署の広報車を更新しております。

消防施設費の全体としましては、4億6,490万9,288円となり、前年度比54.7%の増となっております。

続きまして、災害状況について説明させていただきます。同じく25ページ上段を御確認ください。年度比となりますが、資料のとおり、火災出場は85件となり、前年度に比べ31件の増加となりました。特に1月から3月、空気が非常に乾燥した季節に35件発生しております。救急出動におきましては、前年度比23件の減少となったものの、過去最高を記録した一昨年度とほぼ同程度となる、7,880件となっております。内、急病は全体の67%を占めております。また、消防隊が救急隊と共に出場し、傷病者の救護、救命処置を素早く、安全確実に行うための支援活動、通称PA連携出場は2,009件となり、3.9件に1件はペア出場となっております。なお、マスコミ報道等にもよく取り上げられる、救急隊の現場滞在時間が30分を超え、かつ医療機関への受け入れ照会回数が4回以上となった事例、いわゆる搬送困難事案につきましては、544件発生しており、コロナ5類移行になっても依然として増加している状況であります。

続いて、消防大学校、消防学校における研修につきましては、12課程、41名のスキルアップを図ったところであります。

救急救命士の育成にあっては、3名の職員を東京研修所に入校、国家資格を取得させるとともに、併せて、生涯教育としまして、病院研修、気管内挿管の実技研修を行い、管内市民の安心安全のため、隊員の質の向上を図ったところであります。

以上、消防所管の説明を終わらせていただきます。

○議長（坂巻文夫君）以上で補足説明が終わりました。

続いて監査委員から監査報告があります。監査委員下村文男君。

○監査委員（下村文男君）監査委員の下村です。よろしくお願ひいたします。

審査の結果につきまして、報告いたします。去る、令和7年8月25日当組合事務所の会議室におきまして、議会から選出の赤羽委員とともに、管理者から提出されました令

和6年度一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして審査しました。審査にあたっては、関係法令及び組合監査基準に準拠して作成されているか、その内容について関係諸帳簿、証拠書類と照合するとともに関係職員の説明を聴取し、予算執行の適否及び係数の確認をしました。結果、適正に執行され誤りのないことを確認いたしました。

審査の意見を申し上げます。

当組合の決算状況は、歳入・歳出ともに前年度より増額となっております。各事業別に見ると、令和6年度では、常総運動公園野球場改修工事に係る基本・実施計画設計をはじめ、つくばみらい消防署庁舎改修事業、障害者施設「常総ふれあいの杜」ナースコール設備更新事業等、老朽化が顕著となった施設や設備の改修・更新を行いました。今後大規模改修や設備機器の更新では多額の財政負担が予想されるため、多様な財源確保を検討しつつ、計画的かつ効率的な改修・更新をしていただきたいと思います。

地域交流センター「いこいの郷 常総」及び常総運動公園をはじめとする運営管理を担う各指定管理者には、引き続き民間で培ったノウハウや経験を活かし、利用者のニーズに柔軟に対応することを期待するとともに、組合との連携を強化・施設運営の効率性や対応力を向上させ、緊急時やトラブル発生時には迅速に対応できる人材育成にも取り組んでいただきたいと思います。

また組合も定期的にモニタリングを実施し、継続的な評価や見直しを行いながら、官民一体となって魅力ある施設運営に取り組むことを希望します。

ごみ処理事業では、前年度に比べ1.4パーセント減の65,870トンのごみや資源物を適正に処理しました。特に、ペットボトルのリサイクル率は、地元飲料メーカーのアサヒ飲料及びキリンビバレッジと共同し、昨年からはじめたペットボトルの水平リサイクルにより大幅に向上し、資源循環とごみの減量化に大きく寄与するとともに、約4,600万円の財源を確保することができました。

一方、12月に発生した資源化処理施設不燃ごみ処理設備の火災事故により、処理できなくなった不燃ごみを県外2か所に外部搬出せざるを得なくなりました。リチウムイオン電池の混入が火災原因の一つと推測されているため、組合をはじめ構成市においても住民に対し、リチウムイオン電池を含む危険物の適切な分別・排出方法について広報誌などによりごみの分別の徹底をはかり、不適切な混入を防止する仕組みの早急な構築が望まれます。

なお、毎年度のことながら、ごみの自区内処理の原則から、最終処分場建設の検討を構成市と一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

消防事業では、住民の安心・安全を守る機関として、組織体制の適正維持に努め、職員12名を新規採用しました。

みらい平周辺で消防需要が増加していることから、令和6年度老朽化する谷和原出張所及び東部出張所を統合し、効率的かつ持続可能な消防体制の維持を図るため、(仮称)みらい平消防署の建設用地を取得しました。

また、常総市坂手町での大規模火災や岩手県大船渡市の山林火災への緊急消防援助隊の出動要請など、長時間にわたる厳しい消火活動では、想定を超えるストレスが予想され、メンタルヘルスが整っていなければ冷静な判断や連携が乱れ、事故やミスに繋がりが、サービスの質が低下となります。定期的なストレスチェックを実施するなど、職員の健康に十分配慮し、必要な対策を講じていただきたいと思います。

引き続き、消防資源の計画的な整備と人材育成を通じて消防力の維持・強化を図り、住民の生命・財産を守るべく尽力されることを期待します。

近年、公共サービスの維持・拡充には多大なる財源が必要となる一方で、税収基盤の縮小や国からの交付金削減等財政状況は厳しさを増しています。当組合においても事業の必要性や費用対効果について精査・見直しを徹底し、真に必要な事業であるかを見極め、より効果的かつ効率的な事務事業の執行に努めることを希望します。

○議長（坂巻文夫君）以上で監査報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（坂巻文夫君）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（坂巻文夫君）討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第12号 令和6年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（坂巻文夫君）異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり認定されました。

○議長（坂巻文夫君）下村監査委員におかれましては、退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

（下村監査委員 退場）

日程第7 議案第13号 令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）について

○議長（坂巻文夫君）日程第7 議案第13号 令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）提案の理由を申し上げます。

本案は、令和7年度一般会計予算について、変更を加える必要が生じたため、補正予算を調製するものです。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億476万1千円の増額です。

歳入は、決算認定に伴う繰越金の増額です。

歳出は、衛生費で金属類・割れ物指定ごみ袋導入に伴う計量システム改修委託料の増額です。また、併せて資源化施設火災復旧工事及びその施工監理委託料について今年度中に発注を行うことから債務負担行為を追加設定するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願い申し上げます。

○議長（坂巻文夫君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（坂巻文夫君）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（坂巻文夫君）討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第13号 令和7年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（坂巻文夫君）異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻文夫君）これにて、今期定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

以上で、令和7年第2回常総地方広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後3時58分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議 長 坂 卷 文 夫

議 員 関 川 翔

議 員 高 木 寛 房